

池田地区一人暮らし高齢者食事サービス事業

お結び弁当について

池田町内にお住まいの75歳以上の一人暮らしの方へ、昼食用のお弁当を手渡しでお渡しすることにより、見守りを行います。

お届け回数

毎月2回（原則 第2・4週）

各地区配達曜日

水曜日：池田（※板野を除く）、箸蔵

木曜日：板野、佐馬地、三縄

利用料

1食400円

（1食500円のお弁当に、三好市社会福祉協議会から100円を補助しています。）

集金

2ヶ月に1回、三好市社会福祉協議会の職員が利用料の集金に訪問いたします。

（集金日については事前に電話にてご連絡いたします。）

ご利用にあたってのお願い

- お弁当は手渡しでお渡ししますので、配達時間には必ずご自宅でお待ちください。
- 食中毒などを防ぐため、お留守の場合はお弁当を持ち帰らせていただきます。
- 配達予定日にお留守にする場合は、必ず前日までにご連絡ください。
- 連絡なくお弁当をご利用されなかったときは、キャンセル料としてお弁当の利用料をいただくことがありますのでご注意ください。

ご不明な点や、万一当日お弁当が配達されていない場合がありましたら、三好市社会福祉協議会までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）三好市社会福祉協議会 池田支所 （電話）72-5715